

## 債権等の状況

### 1. リスク管理債権の状況

(単位：千円)

区 分	平成28年度	平成29年度	増 減
破 綻 先 債 権 額	33,494	15,831	▲ 17,662
延 滞 債 権 額	1,092,709	812,754	▲ 279,954
3 ヲ月 以 上 延 滞 債 権 額	—	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	47,392	46,354	▲ 1,038
合 計	1,173,596	874,940	▲ 298,655

(注1) 破綻先債権

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

(注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援をはかることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

(注3) 3ヵ月以上延滞債権

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

(注4) 貸出条件緩和債権

債務者の再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月延滞債権に該当しないものをいいます。

### 2. 金融再生法開示債権区分にもとづく保全状況

(単位：千円)

債 権 区 分	債 権 額	保 全 額				
		担 保	保 証	引 当	合 計	
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	平成28年度	539,253	130,409	209,570	199,272	539,253
	平成29年度	374,496	94,657	93,249	186,589	374,496
危 険 債 権	平成28年度	588,950	192,274	201,443	109,985	503,703
	平成29年度	454,089	145,678	166,882	83,831	396,393
要 管 理 債 権	平成28年度	47,392	17,007	—	171	17,178
	平成29年度	46,354	15,490	—	162	15,653
小 計	平成28年度	1,175,596	339,691	411,014	309,429	1,060,135
	平成29年度	874,940	255,827	260,132	270,584	786,543
正 常 債 権	平成28年度	42,308,191				
	平成29年度	40,214,483				
合 計	平成28年度	43,483,787				
	平成29年度	41,089,423				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条にもとづき、債務者の財政状態および経営成績等を基礎として、次の通り区分したものです。

なお、当JAは同法の対象となっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しています。

①破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。

②危険債権とは、経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権をいいます。

③要管理債権とは、3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権をいいます。

④正常債権とは、上記以外の債権をいいます。